

PRESS RELEASE プレスリリース

令和5年4月28日

自治会員優待制度の開始

概要	座間市自治会総連合会(会長 湯浅一弘さん)に加入する全世帯に、協
	賛店舗でサービス提供が受けられる会員証「つぼみんカード」を配布し
	ます。
内容	自治会員の福利厚生の一環として導入したものであり、会員証で自治会
	をイメージしやすくするとともに、即効性がある分かりやすいメリット
	を提示しています。
	また、協賛店舗の過度な負担にならず、集客したい時間帯に割引するな
	ど、Win-Win の関係で長く継続できるようにしました。
	展開市自建 カード (有効期類) 令和6年4月30日 が開する自治会名 自治会
	自治会会員に配布される「つぼみんカード」
スケジュール	自治会を通して配布するため、会員の手元に届く日付は各自治会により
	異なりますが、届いた日から使用できます。
対象	座間市自治会総連合会に加入している自治会会員(1世帯につき1枚)
その他	4月25日現在、協賛店舗は、48店舗・団体で、市内に限らず随時募
	集しています。協賛していただける店舗は、同会ホームページ
	(https://shijiren-zama.com/) を確認の上、TEL046(252)8
	751へご連絡ください。
問い合わせ先	地域づくり部 市民協働課 市民協働係
	TEL046 (252) 7966 FAX046 (255) 3550